

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年5月30日

**【会社名】** 株式会社アルバイトタイムス

**【英訳名】** ARBEIT-TIMES CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 垣内 康晴

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区京橋二丁目6番13号 京橋ヨツギビル  
(上記は登記上の本店所在地であり、本業業務は下記最寄の連絡場所  
において行っております。)

**【電話番号】** 03-3254-2501

**【事務連絡者氏名】** 管理部長 金子 章裕

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区神田富山町5番地1 神田ビジネスキューブ

**【電話番号】** 03-3254-2501

**【事務連絡者氏名】** 管理部長 金子 章裕

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、平成28年5月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年5月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金9円 総額250,138,737円

ロ 効力発生日

平成28年5月27日

第2号議案 定款一部変更の件

今後の新規事業への展開に対応するため、事業目的の追加を行うものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

垣内康晴、堀田欣弘、竹内一浩、大浦善光を取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

清水久員を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項               | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件 | 決議の結果及び<br>賛成(反対)割合<br>(%) |
|--------------------|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第1号議案<br>剰余金処分の件   | 160,463    | 965        | 0          | (注)1 | 可決 96.53                   |
| 第2号議案<br>定款一部変更の件  | 160,644    | 785        | 0          | (注)2 | 可決 96.63                   |
| 第3号議案<br>取締役4名選任の件 |            |            |            |      |                            |
| 1. 垣内 康晴           | 159,988    | 1,439      | 0          | (注)3 | 可決 96.24                   |
| 2. 堀田 欣弘           | 160,314    | 1,113      | 0          |      | 可決 96.44                   |
| 3. 竹内 一浩           | 160,313    | 1,114      | 0          |      | 可決 96.44                   |
| 4. 大浦 善光           | 159,512    | 1,915      | 0          |      | 可決 95.95                   |
| 第4号議案<br>監査役1名選任の件 |            |            |            |      |                            |
| 清水 久員              | 160,050    | 1,379      | 0          | (注)3 | 可決 96.28                   |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が

できていない議決権数は加算しておりません。